

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配付

配布日	平成17年5月28日 12時00分
-----	----------------------

件名	国道8号愛知川町内における道路の陥没事故について
----	--------------------------

概要	本日(28日)未明に、国道8号愛知川町長野付近において、道路の陥没事故が発生しました。
----	---

取り扱い	
------	--

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 (077(523)1741) 副所長 森田 宏(内205) (休日・夜間)090-3464-3664
--------	---

国道 8 号愛知川町内における道路陥没事故について

【概要】

本日未明、一般国道 8 号（下り = 大津方面向き）愛知川町大字長野において、道路の陥没事故が発生しました。陥没により、自動車（タンクローリー車等）数台にタイヤの損傷等の被害が発生していますが、負傷者等は確認していません。

事故発生後、一時、片側交互通行となっていました。早朝からの復旧作業により午前 7 時頃までには、復旧を完了し通行規制等は解除しています。

陥没の原因については、現在調査中です。

【経過】

2 : 2 5 東近江警察から、滋賀国道事務所（道路情報室）へ、道路陥没により道路交通規制している旨連絡が入る。

（タンクローリー、大型貨物自動車等 4 台が、パンク等の損傷。負傷者はいない。）

3 : 0 0 現場到着確認、復旧開始（片側交互規制）

6 : 5 3 仮復旧完了（通行規制解除）

【陥没の概要】（下図参照）

アスファルト舗装部：約 0.8 m × 1.2 m

路床部（舗装部の下側）：約 2 m × 3 m 最深部は約 1.3 m

【復旧概要】

良質土（砂）で埋め戻し、簡易舗装で仮復旧（今夜本復旧の予定）

【原因等】

現在調査中





